

平成十九年十二月十一日受領
答弁第二八七号

内閣衆質一六八第二八七号

平成十九年十二月十一日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出防衛省による幹部職員の管理に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出防衛省による幹部職員の管理に関する再質問に対する答弁書

一から三までについて

防衛省においては、現在、幹部職員用のいわゆるGPS機能が付いた公務用の携帯電話システムの導入について検討を進めているところである。

石破防衛大臣は、御指摘の委員会において、「危機管理官庁ですから、居場所を明らかにするのは当たり前のこと」等と答弁しているところであるが、これらの答弁は、緊急時に迅速かつ適切に対応するため、防衛省においては、特に危機管理の中枢を担う幹部職員は、休日等においても常に居所を明らかにし、緊急参集等に即応すべき態勢にあることは当然であるという趣旨を述べたものである。